



五 條

www.city.gojo.lg.jp



contents

10

目 次

市政の報告	2
国際交流	6
消防トピックス	7
五條ニュース	8
カルムのひろば	10
くらしのメモ	11
おしらせ	14

NO.718
平成20年10月
OCT 2008



市の木
(くすのき)



市の花
(きぎょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

議会 市政の報告

五條市長 吉野 晴夫

平成20年第3回定例会が9月8日に開会され、吉野市長が市政の報告を行いました。

6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

行財政改革

本年度の最重要施策である「行財政改革」の取組のうち、昨年度から試行的に実施しております事務事業評価につきましては、すべての事務事業について集中改革プランの進行管理を兼ねながら実施したところであります。また、昨年度における各事務事業の実施結果を整理し、市民の視点に立つてどのような成果があったのかを評価するとともに、次年度以降における事務事業の実施方針を構築すべく、全庁上げて取り組んでいるところであります。

さらに、限られた経営資源の選択と集中を図るための「施策評価」を本年度からの導入に向け、8月26日に課長補佐級以上の市職員を対象とした研修会を開催いたしました。本年度では、これら行政評価システムの構築により、限られた財源、人材等の資源が市民サービスの向上に向けて効率的かつ効果的に活用されるべく、鋭意取り組んでいるところであります。

第5次五條市総合計画

将来のまちづくりを進める上で最も基本となる第5次五條市総合計画につきましては、平成18年度から市職員

で組織する総合計画策定部会及び策定委員会で策定作業に取り組みとともに、市議会議員並びに各種団体の市民代表等で組織する総合計画審議会にて審議を重ねていただいております。8月20日の審議会におきまして最終決定の御承認を賜りました。

ふるさと納税制度

「ふるさと納税制度」の取組について御報告申し上げます。この制度は、本年4月の地方税法等の改正により、個人住民税の寄附金制度が大幅に拡充される形で導入されました。本市といたしましてこの制度を活用すべく、「ふるさと五條市応援寄附金要綱」を制定し、8月から寄附希望者を募っているところであります。これまでに3名の方から計11万円を納めていただいております。

これに伴いまして、ふるさと五條市応援基金条例の制定について、今議会で御審議をお願いするものであります。

携帯電話の通信エリア拡大

「携帯電話の通信エリア拡大」の取組につきましては、地域住民の利便性の向上並びに社会経済活動の活性化を図

るべく、これまでに民間通信事業者に通信エリア拡大の要望活動を行ってまいりました。先般、株式会社NTTドコモ関西から、本年度において西吉野町白銀北地区(平沼田、赤松、湯川)に基地局を新設する旨の回答がありました。

市有施設の利用向上

「市有施設の利用向上」の取組として、本庁舎周辺の駐車スペースの確保を図るべく、庁舎前の増設工事を行ってまいりました。間もなく工事が完了し、これにより庁舎前において20台の駐車が可能となります。

工事にあたり庁舎周辺の住民の皆様、また御来庁の皆様には、大変御迷惑お掛けいたしておりますことをお詫び申し上げます。

道路行政

「道路行政」の取組のうち、市道旧岡中線の改良工事につきましては、旧五條高校跡地から南側の区間約160メートルが完成し、岡口踏切付近の交通渋滞が緩和されてまいりました。先線につきましては、旧五條高校跡地から北側市土地開発公社所有地までの用地確保及び家屋補償調査に取り組んでまいりたいと考え

市政の報告

ております。

次に、市道中之今井線の改良工事につきましては、宇智体育館から新今井団地付近までの用地交渉を精力的に行っておりますが、一部の地権者から計画中心線の変更申出があり、現在、先線の見直しも併せて検討を行っております。

次に、市道中定線(西吉野町平沼田)の改良工事につきましては、橋梁上部工の発注が終わり、前後の取付工事をもって完了となります。

さらに、歩行者や通行車両等の安全確保を図るべく、日ごろの巡視や市職員からの情報提供を促すなど、迅速かつ計画的に市道の維持管理に鋭意努めております。

公園整備事業

「公園整備事業」のうち、上野公園多目的グラウンド人工芝整備工事につきましては、事業認可を受け、現在、発注作業を行っているところであります。今後は、11月からの工事着手を予定しております。

人権施策

「人権施策」の取組につきましては、旧五條東児童館の跡地を人権総合センターの駐車場として整備してまいりましたが、8月上旬に完了し30台の駐車が可能となりました。

吉野川祭り

今回で37回を数える「吉野川祭り」につきましては、8月15日・16日の両日にわたり吉野川河川敷一帯で盛大に行われました。15日は辯天宗による灯ろう流しと花火を、16日は夜空いっぱい広がるレーザー光線と花火を、訪れた多くの皆様に夏祭りを満喫していただきました。

また、今回で3回目となる「南都乱舞〜みだれまい」などの踊りも行われ、昨年以上に会場を盛り上げていただきました。

両日共に、事故もなく無事終えることができましたことに、実行委員会を始め関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

保健・福祉行政

「保健・福祉行政」の取組のうち、市有施設における受動喫煙(自分の意志とは関係なく、他人が吸った「たばこ」の煙を吸わされること)の防止対策につきましては、御協力いただいた約240名の市民の方々、また市職員からのアンケート調査結果を基に、9月1日から建物内禁煙を実施しております。実施にあたりましては、これまでに市広報紙及び市ホームページ等で周知に努めてまいりました。

今後、建物外の指定場所での喫煙となるため、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

げる次第であります。

教育行政

「教育行政」の取組のうち、教育環境の整備につきましては、学校建物の耐震性の確保を図るべく、本年度、五條中学校及び五條東中学校の耐震診断を実施いたしますが、本年6月に地震防災対策特別措置法が改正されました。これにより、平成22年度までの3年間に限り耐震工事に係る国庫補助割合が引き上げられることから、この制度を活用すべく、残りの施設につきましても前倒しで取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「語学指導等を行う外国青年招致事業」につきましては、外国語指導助手(ALT)として、アメリカ・アラズカ州出身のリア・ルーターさんが7月下旬から着任され、すでに活動していただいております。

水道事業

「水道事業」の取組のうち、水道料金の未納対策につきましては、未納整理事務手続要領に基づき、督促状の発送から給水停止までを積極的に実施するとともに、未納者との面談の際には受益者負担について理解を求めするなど、未収金の回収に鋭意努めているところであります。

防災・消防行政

市民の生命と財産を守る「防災・消防行政」の取組について御報告申し上げます。

地震発生時での地域住民と関係機関が連携を保持し、初期の応急対策活動を図るべく、7月5日、大川橋北詰吉野川河川敷におきまして、市防災訓練を実施いたしました。同日午前8時、紀伊水道沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、本市では震度6強を記録する地震が発生した状況を想定した訓練に、消防団、赤十字奉仕団等の関係機関、10団体・約800名の参加の下、避難誘導訓練、トリアージ訓練及び大規模火災消火訓練などを実施し、参加関係機関の連携保持並びに防災意識の高揚を図りました。

次に、救急業務につきましては、応急手当の普及啓発を図るべく、普通救命講習及びAED(自動体外式除動器)講習を、市内の事業所、各種団体及び学校等を対象に、4月から今日までに25回開催し、約800名が受講されております。

次に、新消防庁舎建設につきましては、継続して消防庁舎整備等調査研究委員会等で、消防広域化等を視野に入れながら協議を重ねていただくなり取り組んでいるところであります。

以上が主だった事業の概要であります。



議決された議案

■条例

〔制定〕

▼ふるさと五條市応援基金条例

ふるさと納税制度の導入に伴う寄附金の適正な管理及び活用を行うため必要な規定を制定(可決・公布の日から施行)

〔一部改正〕

▼職員の退職手当の特例に関する条例

早期退職者の適用範囲等を改正(閉会中の継続審査)

▼市立学校設置条例

白銀北幼稚園を廃止(否決)

▼市立図書館設置管理に関する条例

社会教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、図書館協議会委員に任命することができる者の範囲を整備(可決・公布の日から施行)

▼市立保育所条例

岡保育所、野原東保育所及び二見保育所を廃止(否決)

▼認可地縁団体印鑑条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う認可地縁団体印鑑の登録資格者の規定の整備(可決・20年12月1日から施行)

▼農業集落排水処理施設条例

地区内の新たな事業所の使用料を徴収するための規定の整備(可決・20年10月1日から施行)

▼市立へき地保育所条例

城戸保育所を廃止(否決)

市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例並びに報酬及び費用弁償等に関する条例

地方自治法の一部改正に伴う規定の整備(可決・公布の日から施行)

■予算

〔20年度補正予算〕

▼一般会計(第2号)

農地災害復旧費、賦課徴収費、消防施

設費等の追加(可決) 51,951千円
 ▼国民健康保険特別会計(第1号)
 ・交付金、国庫負担金返還金等(可決) 22,553千円

▼介護保険特別会計(第1号)
 ・財政調整基金積立金、償還金(可決) 48,342千円

▼水道事業会計(第1号)
 ・営業外費用の減額(可決) 639千円
 ・建設改良費の追加(可決) 13,430千円

▼国民健康保険特別会計
 実質収支額 162,854千円

▼簡易水道特別会計
 実質収支額 271,168千円

▼老人保健特別会計
 実質収支額 1,572千円

▼下水道事業特別会計
 実質収支額 3,302千円

▼墓地事業特別会計
 実質収支額 0円

▼介護保険特別会計
 実質収支額 306千円

▼大塔診療所特別会計
 実質収支額 46,592千円

▼農業集落排水事業特別会計
 実質収支額 453千円

▼水道事業会計
 (収益的収入) 807,647千円
 (収益的支出) 750,918千円
 当年度純利益 52,284千円
 (資本的収入) 243,630千円
 (資本的支出) 512,667千円

資本的収支で不足する額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てん

▼人事
 ▼教育委員会委員の任命(2件)(否決)

▼その他
 ▼市道路線の認定(市道新町9号線)の撤回(承認)

▼基本構想
 ・現計画における目標年次が到来し、新たな目標年次(20年度から29年度)に向け、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定(可決)

▼新五條市まちづくり計画
 ・新五條市まちづくり計画の主要施策「自然環境の保全と循環型社会の構築」に事業を追加(可決)

▼虚偽の陳述に対する告発(可決)

▼吉野市長に対する辞職勧告決議(可決)

▼意見書
 意見書2件を可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に提出
 ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書
 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の街づくりに関する意見書

※備考
 条例等議案の名称は簡略にしています。

(例)
 ・五條市立学校設置条例→市立学校設置条例
 ・平成20年度五條市一般会計補正予算(第2号)→一般会計(第2号)

決算は、会計名のみ記載しています。

※五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。

(本定例会会議録は、12月に掲載の予定です。)

後期高齢者医療制度の資格をお持ちで これまで被用者保険の被扶養者だった皆さんへ

(1) 10月から保険料の支払いをお願いします。

すべての高齢者に保険料を公平に負担していただくため、サラリーマンの夫や子供に扶養されていた人も、10月から保険料の支払いをお願いします。

新たな負担となりますので、来年3月までは9割軽減します。(奈良県の場合は、平成20年度年間保険料は1,900円で、10月・12月・2月の年金支給月に年金から納付するか、10月から2月までの5期を納付書で納付するか、いずれかです。)

(2) 年金からの保険料支払いに代えて口座振替も可能になりました。

年間80万円以上の年金を受けている場合は、原則として、2か月ごとに支払われる年金から2か月分の保険料を支払うことになります。しかし、次のいずれかの条件を満たす場合は、口座振替で保険料を納付できます。

①国民健康保険の保険料を、2年間滞納なく納めた人は、本人の口座から振替が可能となります。

②年金収入が年間180万円未満で、代わりに納める世帯主または配偶者がいる人は、世帯主または配偶者の口座からの振替が可能です。

納付方法の変更を希望する場合や、問合せは次の窓口をお願いします。

■申込・問合せ先 保険課後期高齢者医療係 ☎(内線373、393)

国民年金は世代間の支えあいの制度です

国民年金制度の紹介

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する、世代間の支えあいの制度です。日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人加入しなければなりません。また、病気で障害を持ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときは、遺族に対して「遺族基礎年金」が給付され、加入者本人だけでなく、配偶者や子供のためにも大切な役割を担っています。

年金は、日ごろから保険料を納めておくか、経済的に余裕がないときは免除申請をしておかないと、受給する権利がなくなってしまう恐れがあります。

《こんな時には必ず届け出をしてください》

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。次のようなときには必ず届出を行ってください。

▽すでに加入している人

・60歳前に会社を辞めたとき・住所や氏名が変更になったとき・結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき(配偶者である第2号被保険者の勤務先へ届け出ます。)

▽第3号被保険者

・配偶者が会社をやめて、自営業などになったとき
・自身の収入が増えて、配偶者の扶養からはずれたとき
・自身も会社に勤め、厚生年金に加入したとき
・配偶者が定年退職したとき
・離婚したとき

■問合せ先 市民課年金係 ☎(内線370)

大規模な土地取引は届出が必要です

国土計画利用法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(買主など)は、2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

■届出が必要な土地の面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

■届出先 届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村に届け出てください。

■審査内容 土地の利用目的が、土地利用の計画に適しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

■罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

■問合せ先 企画財政課 ☎(内線214)

奈良県企画部資源調整課 ☎0742・27・8487

奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/>

税務署からのお知らせ

11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。

税金に関する一般的な相談を希望する場合は、音声案内に従い「1」番を選択してください。国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが相談を受けます。また、税金の納付相談や税務署への問い合わせなどで税務署にご用の場合は、「2」番を選択すると、税務署につながります。

なお、来署による相談を希望する場合は、事前の予約をお願いします。

※「番号が認識できません。」という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから番号を選択してください。

■葛城税務署 ☎0745・22・2721(代)

ALT



こんにちは
リア・ルーター
外国語指導助手 (ALT)
です

自己紹介

わたしの名前は、リア・ルーターといいます。わたしの故郷、アラスカのアンカレッジの人口は約26万人です。五條の約7倍の人口ということになります。

アラスカは一年中、冬で人があまりいないと思われるようですが、そんなことはありません。特にフェアバンクという都市では、夏は40度以上になります。

わたしが住む大塔のアパートに初めて連れて行ってもらったとき、田んぼを通りそして突然、山になりました。山道に入ると、どんどん家や店が少なくなっていきました。道はとても狭く、2車線だった道が、車一台が通れるほどの道になり路肩もなくなりました。

以前、ジブリの映画をいくつか見たことがあります。この地域を簡単にいうと神秘的で幻想的、ああそうそう、「もののけ姫」のシーンのようなのです。緑が多く鮮やかな美しいところですが、「家まであとどれくらい走らなくてはならないのだろう。」とも思いました。

ようやく到着したアパートは、とても広い部屋でした。大学時代にはルームメイトと1ルームに住んでいたことがあります。お風呂はその階に住む18人の他の女子学生と共同でしたし、その階にはトイレとシャワーが2つずつしかありませんでした。このアパートはトイレとお風呂が別々にあり、寝室兼居間(6畳)と同じ広さのダイニングがあり、さらにとても大きなクローゼットがあります。大塔は山に囲まれていて、アンカレッジととても似ているのです。でも、もっと山が深いような気がします。これから学校で教えること、そして奈良県での暮らしを楽しみにしています。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

五條市立図書館祝日開館日のお知らせ

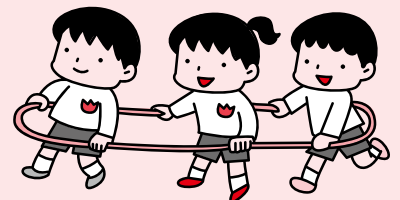
図書館は次の祝日は開館しています。11月以降の祝日の開館日および振替休館日は次のとおりです。

祝 日	振替休館日
11月 3日(月)(文化の日)	11月 4日(火)
11月23日(日)(勤労感謝の日)	11月25日(火)
12月23日(火)(天皇誕生日)	12月25日(木)
1月12日(月)(成人の日)	1月13日(火)
3月20日(金)(春分の日)	3月23日(月)

■問合先 市立図書館 ☎22・4133

ありがとう 子ども見守る 地域の目

子どもは地域の宝です。
子どもの安全を守るため、気をかけ 目をかけ 声をかけ
すべての子どもを見守りましょう！



青少年センター ☎24・3004



五條市消防団が 奈良県消防操法大会で準優勝しました

消防団員の消防操法を競う第22回奈良県消防操法大会が9月3日、橿原市で開催され、五條市消防団の代表として第4方面隊10、11(白銀北地区)、12(白銀南地区)から選抜された5人が出場しました。選手は昼夜厳しい訓練をかさね、大会では訓練の成果を発揮し、準優勝の成績をおさめました。

出場選手	指揮者	新子 博之(第4方面隊10)
	1番員	福本 久晃(第4方面隊10)
	2番員	吉本 典史(第4方面隊11)
	3番員	吉井 政人(第4方面隊12)
	4番員	田村 光雄(第4方面隊11)



火災警報器・消火器の悪質訪問販売に注意してください

火災警報器や消火器の訪問販売・点検によって、悪質な業者から高額な代金を請求される場合があります。高額請求の被害にあわないように次のような点に注意してください。

- ▽身分証明書などの提示を求める。
- ▽疑わしいと思ったら、はっきりと断る。
- ▽点検・薬剤の詰め替え等は、その場で行うのが原則です。業者が持ち帰って点検・詰め替える時は断ること。
※消防本部では、消火器の販売・点検・薬剤の詰め替えは行っていません。また一般住宅には消火器の設置義務はありません。

悪質訪問販売と疑われる場合は、次の窓口にご相談して下さい。

■問合先 消費生活センター ☎0742・26・0931

五條市消防本部 ☎22・3310

カルム五條で救命講習会を開催しました

9月9日の救急の日に五條市、五條市消防本部、五條市医師会が協賛して、カルム五條において「救える命、そのために！」と題し、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱い講習を行いました。

消防職員の指導のもと、参加した40人の皆さんは終始熱心に取り組み、講習会終了時には全員が心肺蘇生法を習得しました。



パシフィック トレンズ♪ 米国空軍太平洋音楽隊が五條にやってきます！



50年代から最新のヒットチャートまで演奏をする在日米空軍パシフィック・トレンズは、アメリカ空軍所属の音楽専門部隊で、国際親善・国際交流を目的としてアジア全域を舞台に演奏を行っています。

米国空軍太平洋音楽隊は、厳しいオーディションに合格しないと入隊できません。そのプロのミュージシャン達のハイレベルな演奏を無料で見ることができます。

■日 時 10月13日(月・祝) 午後1時30分 開場
午後2時 開演

■場 所 市民会館(入場は無料です)

■問合先 市民会館 ☎23・1731

桜鮎をつかみどり

吉野川やな漁オープン

吉野川河川敷で、毎年恒例となったやな漁がオープンしました。9月13日のオープニングセレモニーには岡保育所の園児が招待され、元気にはねる桜鮎をつかみ取りして弥生時代の漁法を体験しました。

やな漁は川の流れと共に自然に落ちる鮎を生け捕る全国でも珍しい漁法です。

詳しくはホームページでも確認できます。

(吉野川やな保存会 ☎25・3077

URL <http://www1.gojo.ne.jp/~yana/>)



日本選抜チームに選出

智弁学園土井君が表敬訪問

日本代表としてブラジル遠征を行う、全日本高校選抜チームのメンバーに、甲子園出場を果たした智弁学園の土井君が選ばれ、小坂監督、藤田事務長とともに、市長に表敬訪問に訪れました。このメンバーは甲子園に参加した全国の高校球児の中から、優秀な20人が選出されたものです。

捕手として選出された土井君は「全国の色々なピッチャーとバッテリーを組めるのはわくわくします。全試合出場できるようにがんばります。」と抱負を述べました。

全日本高校選抜チームはブラジル遠征を行い、9月7日に全日程を終了して、通算成績7勝1敗と素晴らしい成績を収めました。



訓練の成果を発揮

全国消防救助技術大会に出場

五條市消防本部の救助隊3名(柿本啓行、吉田正博、西村英信)は北九州市で行われた第37回全国消防救助技術大会、ほふく救出の部に出場しました。救助隊3名は、奈良県大会で優勝し、奈良県代表として出場を果たしたものです。

全国大会でも日頃の訓練の成果を発揮し、優秀な成績で入賞することができました。ほふく救出の部は全国から51隊の救助隊が出場しており、代表して五條市消防本部が表彰状を受賞しました。救助隊は、この訓練や経験を今後の災害活動に生かし、市民の生命を守るため活動します。

交通事故ゼロをめざして

秋の交通安全運動

9月21日から30日までの10日間、全国一斉に秋の交通安全運動が行われました。五條市でも交通事故の撲滅を目指して、様々な取り組みが行われました。

初日の21日には中央公民館で出発式を開催し、交通安全功労者表彰などを行いました。また、駅前での早朝啓発やちびっ子ポリスの事業所訪問など、悲惨な交通事故をなくすため、関係機関が力を合わせて啓発活動を行いました。



施設誘致の実現に向けて

平成20年度自衛隊富士総合火力演習に参加

8月24日、静岡県御殿場市の演習会場において平成20年度陸上自衛隊富士総合火力演習が開催されました。本市から吉野市長が出席し、自衛隊施設の誘致に向けて、林前防衛大臣をはじめ、防衛省関係者との意見交換を行いました。

シルバーの力で社会貢献

五條市シルバー人材センターが奉仕活動

(社)五條市シルバー人材センターは、10月1日から30日までの「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に先がけ、9月20日に新町の史跡公園周辺で、草刈りや落ち葉の清掃など社会奉仕活動を行いました。

この活動には、センターの会員のほか新町地区自治連合会や天誅組顕彰推進協議会の皆さんも参加し、約130人が清掃活動に汗を流しました。



“けすゾウくん” 着任

消火・通報訓練指導車が寄贈されました

(財)日本宝くじ協会から五條市へ「消火・通報訓練用指導車(愛称: けすゾウくん)」が寄贈されました。

「けすゾウくん」には、訓練用消火器、テレビモニター、ビデオ、地震対策説明用資材等が搭載されており、主に地域や学校等の防災訓練で使用するほか、災害時の物資の運搬等、非常時においても活躍が期待されます。

保健福祉センターからのお知らせ

「骨粗しょう症検診」を実施します

骨は体の中で活発に新陳代謝をして、たえず古い骨はこわされ、新しい骨がつくられています。しかし、そのバランスがくずれると骨がもろくなり、骨粗しょう症になってしまいます。背中や腰に痛みが出たり、骨折しやすくなったりして、それが原因で寝たきりになることもあります。この機会に骨密度を測定して骨の状態を確認してみませんか。

- 検診対象者 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の女性
40歳(S43/4/1～S44/3/31生)
45歳(S38/4/1～S39/3/31生)
50歳(S33/4/1～S34/3/31生)
55歳(S28/4/1～S29/3/31生)
60歳(S23/4/1～S24/3/31生)
65歳(S18/4/1～S19/3/31生)
*ただし、妊娠中の人、骨粗しょう症の治療中の人は検診を受けられません。
- 検診場所 県立五條病院 放射線科
- 検査方法 腰椎と股関節のレントゲンで骨密度を測定します。所要時間は1人30分間ほどです。
検査結果は後日の骨粗しょう症予防教室でお渡しします。
- 検診日程 12月2日(火) 午前
12月3日(水) 午前・午後
12月9日(火) 午前
12月10日(水) 午前・午後
- 検診費用 700円(事前にカルムで徴収します)
- 定員 50名
- 申込締切 10月31日まで
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

メタボリックシンドローム予防教室

メタボリックシンドロームは様々な生活習慣病の原因になります。腹囲が増えてきていませんか。早めの対策が大切です。メタボにならない体づくりのための実践教室を開催します。1回2日間の教室です。今年度は3回(6日間)実施する予定です。

■日程

	月 日	時 間	内 容
1日目	10月17日(金)	13:30～15:00	メタボの正体を暴く ～内臓脂肪が起こす危険な罫～
2日目	10月28日(火)	10:00～14:00	調理法でこれだけ差が出る食べ方・工夫 ～楽しく、美味しく、スマートに～

- 場所 カルム五條
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 持ち物 両日とも筆記用具 2日目はエプロン、三角きん(髪を覆うものであれば可)
- 申込締切 10月10日(金)
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

「らくらく運動教室」で気軽に健康づくり

らくらく運動教室では、健康づくりのために、簡単にできて楽しい運動を紹介しています。今回はストレッチ体操がテーマです。

- 日時 11月14日(金) 午後1時30分～3時30分
- 会場 カルム五條
- 内容 らくらくストレッチ体操
- 講師 内田恵美子先生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員
- 費用 無料
- 持ち物 運動のできる服装、上靴、水分補給のできるもの、タオル
- 申込締切 11月11日(火)
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)
☎22・4001 内線289,290
FAX22・6585



保険課からのお知らせ

自身の健康のため、特定健康診査を受診しましょう。
特定健康診査の受診期間は平成21年1月31日までです。

- 問合先 保険課 ☎(内線263,367)

犬やねこの飼い方などをめぐる苦情やトラブルが急増しています

最近、犬やねこの飼い方について、こんな苦情が増えています

▽犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らしたり、フンをしたりする。

▽犬のフンを始末しない。

▽犬やねこを捨てる。

▽犬を放し飼いにする。

しつけは飼い主の責任です。次のようなことに気をつけて、飼い方を見直してみましょう。

▽ふんの後始末は飼い主の責任です。マナーを守って散歩をしましょう。

▽犬やねこが好きな人ばかりではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、放し飼いにせず、正しいしつけが必要です。

▽本能・習性および生理をよく理解して飼いましょう。

▽家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。

▽人の財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼いましょう。

■問合先 生活環境課 ☎(内線391)、地域振興課 ☎(内線35)、市民生活課 ☎(内線25)
内吉野保健所 ☎22・3051

地上アナログ放送が2011年に終了します

2011年(平成23年)7月24日までに、今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。地上デジタル放送を視聴するには、次のような方法があります。

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。

②地上デジタルチューナーを買い足す。

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。

(①・②については、UHFアンテナが必要です。なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。)

■問合先 総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101
(つながらない場合 03・4334・1111)
BSデジタル放送お問い合せセンター ☎0570・01・2011
(つながらない場合 045・345・4080)
(平日9:00~21:00土日祝9:00~18:00)
(社)デジタル放送推進協会 ホームページ<http://www.dpa.or.jp>



「行政相談」にあなたの声を届けてください

10月20日(月)から26日(日)までの1週間は、「行政相談週間」です。登記、保険、年金、道路等、国、県、市などの行政機関の仕事について、わからないことや困っていることがあれば、気軽に尋ねてください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■相談窓口設置場所 五條市福祉センター 毎週水曜日 午後1時~4時

■問合先 庶務課 ☎(内線362)
五條市福祉センター ☎24・2200

県立五條病院からのお知らせ

肛門からの出血で悩んでいませんか

肛門には内痔核(いぼ痔)、外痔核、裂肛(切れ痔)、肛門周囲膿瘍、痔ろう、直腸脱(脱肛)などの病気があり症状の出かたも様々です。当院では消化器病センター肛門病外来と外科外来で診察を行っています。

例えば、出血がある場合にはまず内痔核や裂肛が疑われます。これらは肛門鏡により肛門内を直接見ることで比較的容易に診断することができます。また同時に内視鏡やバリウム検査により大腸の病気がないかを調べることも重要です。

■内痔核は、肛門部の血行不良により肛門の内側の血管がこぶ状に腫れ、出血したり脱出したりします。

■裂肛は、硬い便の通過で肛門上皮が切れることによって生じ、排便時と排便後に強い痛みと出血を伴います。

■治療 内痔核、裂肛ともに軽度であれば便通を良くし軟膏を使用することで改善が期待できます。重度であれば手術が必要です。手術は腰椎麻酔で行い1週間程度の入院を基本としています。手術方法によっては短期の入院も可能ですので、気軽に相談してください。

■肛門病外来

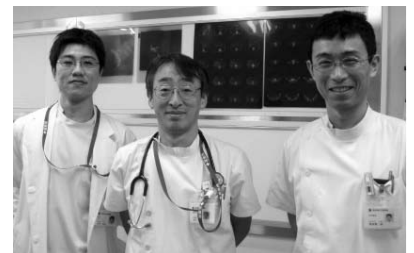
▽診察日 毎週月曜日 午前11時から(担当医 外科部長 吉村 淳)

■外科外来

▽診察日 火曜日から金曜日 午前9時から

※いずれの外来も電話で予約してください

■問合先: 奈良県立五條病院 ☎22・1112



(写真左から、安田医師、吉村医師、蜂須賀医師)

第37回五條市文化祭が開催されます(11月1日・2日)

11月1日(土)、2日(日)の2日間、中央公民館、市民会館および中央体育館で「第37回五條市文化祭」を開催します。

■11月1日(土)

○開会行事

午前9時30分～10時 五條市市民会館玄関前

○発表第1部

午前10時～11時30分 五條市市民会館大ホール

種目	時間	
子供朗読	午前10時00分～午前10時30分	30分間
箏・尺八	午前10時30分～午前11時00分	30分間
ポディートーク	午前11時00分～午前11時10分	10分間
銭太鼓	午前11時10分～午前11時30分	20分間

○発表第2部

午後1時～3時30分 五條市市民会館大ホール

種目	時間	
和太鼓	午後1時00分～午後1時20分	20分間
朗読	午後1時20分～午後1時50分	30分間
民踊	午後1時50分～午後2時10分	20分間
詩吟	午後2時10分～午後2時50分	40分間
日本舞踊	午後2時50分～午後3時30分	40分間

五條市市民会館2階会議室

謡曲	午前10時00分～午後4時00分	
----	------------------	--

■問合せ 生涯学習課社会教育係 ☎(内線824、825)

■11月2日(日)

○発表第3部 午後0時10分～4時 五條市市民会館大ホール

種目	時間	
大正琴	午後0時10分～午後0時50分	40分間
女声合唱・混声合唱	午後0時50分～午後1時20分	30分間
新舞踊	午後1時20分～午後2時00分	40分間
手話	午後2時00分～午後2時40分	40分間
児童合唱	午後2時40分～午後3時00分	20分間
着付	午後3時00分～午後3時40分	40分間
吹奏楽	午後3時40分～午後4時00分	20分間

○展示の部(展示会場)

11月1日(土) 午前9時30分～午後5時00分

11月2日(日) 午前9時00分～午後4時00分

会場		部門名	
中央公民館	1階	美術工芸実習室 盆栽	
	2階	会議室(A) 生け花・呈茶席	
		会議室(B)	
		研修室	写真
	3階	クラブ室	押絵
		和室	茶席(本席)
市民会館	1階	音楽視聴覚室 工芸(造花・組紐・洋裁・その他)	
	2階	大会議室 書道	
	3階	玄関ロビー	五條郵趣会・環境問題展示
		会議室	謡曲
中央体育館	競技場	洋画・彫塑等	
		日本画・絵手紙	
		市内保幼小中児童生徒の図画・習字作品展示・五條市子ども会育成連合会	

犯人は、あの手、この手であなたの財産を狙っています 新手法の振り込め詐欺に注意してください

最近、新たな手口の振り込め詐欺が発生しています。その手口は、警察官を名乗り「事件で逮捕した犯人があなた(もしくは家族)名義の口座を持っており、口座を凍結する必要があります」と電話し、その後、警察官や銀行協会等を名乗る者が被害者宅に行くか、電話をかけ、キャッシュカードや、通帳、現金を直接、または郵送させてだまし取ります。奈良県内でもこのような電話がかかった事例があります。被害に遭わないために、「疑いをもつこと」が大切です。

■被害に遭わないためには次のようなことに注意してください。

*かかってきた警察官の所属や名前を確認し、警察署等に確認する。

*通帳や、キャッシュカード等を安易に郵送しない。

警察や金融機関が口座凍結の料金を請求したり、通帳等を郵送させることはありません。

このような電話等があれば、すぐに警察または取引先の銀行に相談しましょう。

■問合せ 五條警察署 ☎23・0110

奈良労働局からのお知らせ

労働者を一人でも雇ったら、必ず労働保険に加入しましょう

10月は「労働保険適用促進月間」です。労働保険は、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称です。

▽労災保険は、労働者が業務や通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して治療費・休業補償などの必要な保険給付を行っています。

▽雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して失業給付・事業主助成などの必要な保険給付を行っています。

社員、従業員、アルバイトなど一人でも雇っている会社は、すぐに労働保険の加入手続きを行ってください。

■問合せ 奈良労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎0742・32・0203

市立五條文化博物館 平成20年度秋季特別展 「宇智野の守り神—五條の式内社を訪ねる—」

式内社とは、平安時代の10世紀前半に完成した「延喜(えんぎ)式」という書物の巻九・十「神名帳」に記載された神社のことで、全国2800余りの神社が当時の国・郡別に網羅されています。現在の五條市内には、この式内社の後裔(こうえい)とみられる神社が12社あり、それぞれの鎮座する地域の守り神であると同時に、五條(旧宇智郡)全体を守るために、地理的・政治的に重要な場所に祀(まつ)られているようです。

今回の展示では、五條の式内社とその周辺の文化財を紹介し、古代の人々の信仰と地域の景観に近づいてみましょう。

■会期 平成20年10月25日(土)～11月30日(日)
午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで)
※10月27日(月)、11月4日(火)、10日(月)、17日(月)、
25日(火)は休館

■会場 博物館3階特別展示室

■観覧料

大人300円、高校・大学生200円、小・中学生150円

※20人以上の団体は、それぞれ2割引。

※小学生未満、毎週土曜日の小中高生、65歳以上、障害者・介添え者は無料。

※11月15日(土)・16日(日)は、関西文化の日として無料。

■学芸員による展示解説 11月16日(日)、30日(日) 午後2時～2時30分

■無料シャトルバス

会期中の日曜日・祝日・休日に、JR五条駅北口と博物館の間で運行します。

*JR五条駅北口発

10:35、11:35、12:35、13:35、14:35

■問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

ごじょうぼうむPresents 秋の五條歴史探訪ツアー～町の全部が博物館～

五條市は町そのものが歴史の博物館です。秋の一日、博物館・資料館・文化財を巡って、歴史に直接触れてみませんか。五條文化博物館が案内します。

11月23日(日・祝)雨天決行

■集合場所：五條文化博物館 午前9時(市民会館前：午前8時30分発、JR五条駅北口午前8時40分発で送迎バスが出ます)

■主なメニュー

▽市立五條文化博物館：秋の特別展を担当学芸員が案内します

▽うちの館：改装なった登録文化財藤岡家住宅を見学します

▽賀名生の里歴史民俗資料館：南朝ゆかりの地を訪ねます

▽重要文化財 堀家住宅：普段は見られない重要文化財の家を拝観できます。(中庭から外観のみの拝観です)

▽五條・新町の町並み：日本一古い町並みと言われる五條・新町を案内します

▽まちや館：町並みの中にある古い商家を公開中。今回に限り普段は見られない2階を公開します。「むしこ窓」から見える町並みを体験してください

■参加費 大人(65歳未満)：1,200円(65歳以上)：600円、高校・大学生：1,000円、小・中学生800円

※未就学児の参加はご遠慮ください

※参加費には各施設の入館料・観覧料と、保険代を含みます

※昼食・雨具等は各自で持参してください

■定員 50人(定員になり次第締め切ります)

■申込締切：11月16日(日)

■申込・問合せ先 五條文化博物館 ☎24・2011



明

治2(1869)年、新町村の庄屋・年寄が「御年貢取り込み、その外私曲我俣(しきょくわがまま)」を行っているとする「封訴」があった。その訴人は、春以来新町村に止宿している「大炊(おおひ)御門殿家来盛多(もりた)真之助」と名のる人物である。「重き堂上方」の館へ入っている人物であるという触れ込みである。新町村住民は、これを「一己の巧(たくらみ)を以(も)ってなされた「容易ならざる封訴」としてとらえ、新町村の小前(住民)170名余りが署名した反論文書を作成して対抗した。その内容を要約すると以下のようである。

(イ)村役人は「村方におみて人撰」を行った上に、頼んで勤めて貰っている。

(ロ)庄屋の久兵衛は「村のため専一に心掛」ける人物であり、聊かも「私曲の有るべき道理」はなく、「永々別て治め方が宜敷(よろしく)、一同安心家業」を営むことが出来る。

(ハ)庄屋の久兵衛は、「御上様(明治新政府)御目鑑(おめかがみ)」によって「郡政役」を任命されたほどの優れた人物である。

(ニ)庄屋などの村役人の不正を認めることは、「他村へ対し面目を失」うと同時に「村内取締」にも影響するので「飽迄(あくまで)村中不承知」である。

以上のように、新町村は、年貢の割り当ての時も「百姓」が立ち会い、庄屋・年寄が「実直正路」に勤めてくれていることを「一同承知」している。庄屋などの心がけのお陰で村中一同が安心して家業に励むことが出来るとして、弁論・反論書を作成したのである。何よりも興味深いのは(イ)にあるように、既述の「入札」→「頼み証文」によって庄屋役・年寄役が決定したことを根拠として反論していることである。庄屋・年寄が実直で村方を第一に考えて勤めてくれることによって村内の秩序が保たれ、安心して家業に励むことがで

「江戸時代の選挙？」(2)

きる。その久兵衛などを自分たちが選んだのである。このままでは、久兵衛に済まないばかりか、村の面目が失われるというのである。維新期の混乱した状況の中で、権威を押し出した正体のはっきりしない「大炊御門殿家来盛多真之助」が相手とは言え、自らが選んだ村役人の冤罪を晴らさなければ村の面目も失ってしまうと村人は考えたのである。庄屋・年寄の正当性と無実の根拠を、入札の方法で決定したことに置きつつ、人物の確かさと村の治まり方を挙げ、「重き堂上方」に繋がるかもしれない人物を力強く批判し、反論する。<入札>→<頼み証文の作成>→<御承知>の経緯を経て就任を見た庄屋役であったが、こうした背景があつてこそ、住民による庄屋への信義・信頼が主張され、新しい権威を帯びて樹立されたばかりの明治新政府や朝廷に関係する人物かもしれない相手方に対して堂々と論陣を張り得たのである。

これらの住民の運動の伝統が、明治期の自由民権運動などへどのようにつながったのかは定かではない。五條地域の自由民権運動の活動は奈良県下の中でも比較的早く始まり、その中心の一つとして活発な運動が展開した。新町村の松本長平、柏田久太郎、五條村西口の桜井徳太郎等がそのリーダーである。幕末の天誅組の変とそれへの協力、間もない鎮圧、戊辰戦争の勃発と時を同じくした鷲尾侍従隊による五條代官所の接収など激動と価値観の二転三転の経験を積み重ねている。「重き堂上方」へ「館入」していると称して新政府の権威をかざす「大炊御門殿家来」に対しても、培われてきた長い伝統の上に新町村の存立を賭けて闘ったのである。その燈火がすぐに消え去るはずはないのである。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員 藤井正英)

募集

「子ども大集会」参加者募集

五條市子ども会連絡協議会(市子連)では、子どもの健全育成と親ほくを深める取り組みの一環として、ネイチャーゲームとクワフトで楽しいひとときを過ごす「子ども大集会」を実施します。市子連に加盟していない児童も参加できます。

- 日時 11月15日(土)
午前9時～午後2時
- 場所 田園体育館
5万人の森公園
- 対象者 市内に在住する小学生
- 指導者 県子ども会役員
- 参加費 200円(安全会費)
- 持ち物 弁当・水筒
- 申込方法 11月5日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 生涯学習課 ④(内線820)

県立五條高等学校校定時制オープンキャンパス(二日体験入学)

- 日時 10月29日(水)
午後5時30分～7時30分
- 対象 本校定時制に入学を希望する中学3年生、保護者、教職員および社会人
- 申込・問合せ 奈良県立五條高等学校(定時制)
②22・4116
FAX ②22・8088
Eメール teljisei@goi-u.ed.jp

「奈良の木の家」推進事業」の計画募集

県産材(奈良県地域認証材)を構造物に一定量使用した木造一戸建

の専用住宅を県内に新築する場合、工事を行う建築業者を対象に補助金を交付します。一戸あたり補助額は最大20万円で、対象となる工務店、住宅、認証材の使用量などに条件があります。詳しくは次の窓口にお問い合わせください。

- 募集期間 10月31日(金)まで
(平日 午前9時～午後4時)
- 申込方法 奈良県地域材認証センターへ申込書を持参
- 問合せ 奈良県地域材認証センター
⑦074・222・6281
(種原市内膳町5-15-19)
奈良県林政課
⑦074・227・7469
ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/od.aspx?menuid=1672.htm>

藤岡玉骨記念俳句大会 開催します

- 日時 11月21日(金)
午前11時受付
- 場所 「藤岡家住宅」内大広間
(近内町526)
- 参加費 会場参加者2千円
- 募集句 当季雑詠 二句一組(未発表、何組でも可)
- 郵送応募方法 市内に在住する人は無料(ほかは一組につき千円(現金書留または郵便小為替)を添えて、10月20日(月)までに送付してください。)
- 申込・問合せ NPO法人うちの館
②22・4013
(五條市内町526)

講座

患者等搬送乗務員講習会を実施します

近年、福祉輸送サービスとして、

民間における患者等搬送事業が展開されています。この事業は、緊急性のない患者等に限定されませんが、搬送中の容体の変化も考えられ、搬送に従事する乗務員等が正しい応急手当の知識を身につけ、患者の生命を守るための要領で患者等搬送乗務員基礎講習会を開催します。

- 日時 10月31日(金)、11月1日(土)(両日共 午前9時～午後5時、2日間の受講が必要です。)
- 場所 旧奈良県立耳成高校(現奈良県全国高校総体開催推進室種原市常盤町6-16)
- 対象者 患者等搬送事業者に従事する乗務員
- 受講料 無料(テキストは各自で購入。5,100円)
- 申込方法 10月14日(火)までに五條市消防本部警防救急課へ受講申請書と写真を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 五條市消防本部警防救急課
②22・6310

みんなで、歩きませんか

- 日時 11月8日(土)
午前10時から正午
- 集合場所 牧野公民館 雨天の場合はカルム五條体育館
- 内容 5キロ程度のウォーキング
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合上履き)
- 申込締切 11月6日(木)
- 申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係
④(内線200)

ちぎり絵講座

- 日時 11月20日(木)
- 季節の風物詩をちぎり絵で表現してみませんか。今回は来年の干支(えと)の、丑(うし)のちぎり絵をご案内します。

- 場所 午前9時30分～正午
中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する成人)
- テーマ 干支のちぎり絵「丑」
- 指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)
- 参加費 2,000円(材料費1,700円、利用団体連絡協議会費300円)作品を追加する人は別途材料費が必要です(追加色紙1枚525円)
- 持ち物 フエキのり、はさみ、鉛筆・筆(小)、おしぼり・鉄筆、インクの出ない、ボールペン)・先のとがったピンセット・めうち(洋裁に使うもの)または竹べし、ゴミ袋
- 申込方法 11月7日(金)までに参加費を添えて中央公民館に申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館 ②24・2001

チャレンジクッキング

- 日時 11月13日(木)
午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着20人(市内に在住または勤務する成人)
- テーマ 乳製品の料理「スライスチーズのクロックムッシュ風・ミネストローネスープ・マンゴーミルクプリン」
- 指導者 管理栄養士
- 参加費 600円(材料費600円、利用団体連絡協議会費300円)
- 持ち物 エプロン、タオル、ふせん、筆記用具、料理持ち帰りの容器
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込方法 10月31日(金)までに参加費を添えて中央公民館に申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館 ②24・2001

〈大塔地区〉し尿くみ取りのお知らせ

11月のくみ取りについては、次の日程で実施します。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

- 11月11日(火)・25日(火)
- ※当日の受付はできません。
- 申込・問合せ ダイワクリーンサービス
⑦0745・52・3372

「手作りおしゅれ講座」自分でできるリンパマッサージ講座

- 日時 11月9日(日)
午後1時30分～4時
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する中学生以上の女性)
- テーマ 自分でできるリンパマッサージ
- 指導者 清水まり先生(リンパセラピスト)
- 参加費 600円(材料費300円、利用団体連絡協議会費300円)
- 持ち物 タオル、ヨガマットまたはバスタオル、筆記用具、運動・マッサージのできる服装(Tシャツ、半ズボン等)
- 申込方法 10月31日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合せ 中央公民館 ②24・2001

催し

五條の光と風
そして香りを届けたくて
草木染めあそび展
篠崎淳子とゆかいな草木たち

五條の大自然と、四季が織りなすハーモニーに魅せられて、創作活動も今年で15年目に入りまし。集大成の作品を、五條の今と昔が共存する新町のまちや館で展示しています。気軽に立ち寄ってください。

■展示日時
10月25日(土)～26日(日)
午前10時～午後4時
(最終日は3時まで)
■場所 まちなみ伝承館(五條市本町2丁目7番1号)
■問合せ 022-20044
篠崎

第14回なら・ヒューマン
フェスティバルを開催します

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示とおして考える催しです。みなさんの来場をお待ちしています。
■日時 10月18日(土)
午前10時～午後3時
■場所 香芝市モナミホール・中央公民館(香芝市下田西3-1-18)

■イベント
《屋内》
▽午前 オープニング(和太鼓)、開会式、ステージアトラクション(幼稚園児による演技、三味線演奏)
▽午後 ステージアトラクション(スーパーアイドル星丸、トク&コンサート(叶れい子))
《屋外》アトラクション、フラダンス、大道芸、パフォーマンス、金魚すくいコーナー
《展示等》
啓発ビデオ、子供向けDVD放映、紙芝居コーナー、パネル・ポスター・啓発物品等展示、人権相談コーナー、てんいち先生、ひかりちゃん着ぐるみ巡回による啓発物品の配布、介助犬コーナー

《模擬店・物産展》
福祉作業所・市町村等による模擬店、物産展、フリーマーケット
※来場の際は公共交通機関を利用してください。
■入場料 無料(託児ルーム・手話通訳・要約筆記あり)
■問合せ 人権施策課
022-20044

危険物取扱者試験が
実施されます
危険物取扱試験が次のとおり実施されます。
■試験日 11月23日(日)
■場所 天理教おやさとかた東

試験

新町と松倉豊後守重政400
年記念式典が開催されます

■日時 11月16日(日) 2時半～
■場所 西方寺、リバーサイドホテル
■内容
▽資料展示 午後2時～午後6時
リバーサイドホテルF
▽報恩法要 午後2時30分～3時
30分 西方寺本堂
▽松倉豊後守重政公 報恩法要
5時45分 講堂
▽記念式典・講演会 午後4時～
5時45分 ホテル2F大ホール
講師・藤井正英先生
演題「新町の由緒と松倉重政の実像」

▽記念パーティー 午後6時～ホテル2Fメインホール
(参加費3,000円)
■問合せ
新町と松倉豊後守重政400年
記念事業実行委員会(横野)
022-20044

危険物取扱者試験準備講習が
実施されます

危険物取扱者試験準備講習が次のとおり実施されます。

■講習日
北部会場 11月2日(日)
南部会場 11月15日(土)

■場所
北部会場 奈良県中小企業会館(奈良市登大路町38-1)
南部会場 奈良県社会福祉総合センター
(橿原市大久保町320-1)
■申込締切 10月14日(火)(持参による受付は平日のみ)
■問合せ
五條市消防本部予防課
022-200310

社会人入学試験について

県立五條病院附属看護専門学校では、就業経験を有する社会人で勉学意欲があり、今後看護師を目指すこととする人を対象に入学試験を実施します。
■出願受付期間
10月27日(月)～10月29日(水)
願書は持参または郵送で受付。

(締め切り日の消印有効)
■試験日時 11月12日(水)
午前9時半から
小論文、面接試験
■試験科目
■募集人員 若干名
■問合せ
奈良県立五條病院
附属看護専門学校
022-11112(内線851)

市民の
善意

ありがとうございました。
(敬称略)

《善意銀行》
宮崎 信好(靈安寺町)

おし
らせ

「第59回奈良県美術展覧会
作品募集」の変更と訂正

9月10日発行の広報五條9月号に記載した内容で、誤りがありました。
《14ページ》第59回奈良県美術展覧会作品募集(休館日の誤り)展覧会開催日
▽後期展
《誤》(19日休館)
《正》(17日休館)

てんいち先生



■この記事に関する問合せ
人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

- ☎ 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
- ☎ 西吉野支所 33-0301(代)
- ☎ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ
庶務課広報係 ☎(内線208)

市民ごよみ

10月11日(土)

人権を確かめあう日

11月 1日(土)・2日(日)

第37回五條市文化祭

場所◎中央公民館ほか

時間◎9時30分～17時

(2日は9時～16時)

11月 5日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

11月12日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室

時間◎10時～15時

10月

市・県民税(第3期)
の納期です。

市役所本庁・支所の窓口、取扱金融機関で納付してください。

■問合先
税務課徴収係
☎(内線259・260)

表紙写真

やな漁オープニング
岡保育所の園児のみなさん

五條 10月号

市の動き (8月31日現在) ()内の数字は先月比



人口36,865人
(-47)



男17,599人
(-29)



女19,266人
(-18)



世帯数13,829世帯
(+7)

平成20年10月発行 第718号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています



中遺跡で出土した石包丁(佐藤右文氏撮影)

実りの秋になりました。稲穂がこうべを垂れる田んぼでは、コンバインが収穫に動き回っていますが、昔は稲刈りも人の手で行われていました。腰をかがめて稲の根元を鎌(かま)で刈る方法は、古墳時代から平安時代にかけて広まったようです。

日本列島で稲作が始まった弥生(やよい)時代、ほとんどの地域ではまだ鉄の鎌がなく、人々は横長の扁平(へんぺい)な石や木片で稲穂を摘み取っていました。この道具は、指をかける紐(ひも)を通すための小さい孔をおおむね二つあけ、片方の刃の両面を砥いで刃とした「石(木)包丁」で、コメ作りを象徴する遺物のひとつです。

石包丁の素材には、形状や加工のしやすさから、吉野川・紀ノ川付近で採れる結晶片岩(へんがん)がもっぱら重宝されました。五條はまさにその採石地で、吉野川南岸の中遺跡では30点以上の石包丁が出土しています。完成品だけでなく、粗(あら)割り段階の未成品、孔をあける最中に割れた失敗品、使って折れた廃品などもありました。

結晶片岩の石包丁は、近畿地方中央部の弥生時代中・後期の遺跡で数多く出土します。五條・紀北の“特産品”が、各地の大集落のコメ作りを支えていたのです。



五條検定

最近盛んな“ご当地検定”の五條版の作成を目指して、今月号から出題を始めます。解答は翌月号に掲載します。



弥生時代中・後期に、稲穂を摘む石包丁の素材として主に使われた石は？

答え(三択)：①サヌカイト ②砂岩 ③結晶片岩

「五條の歴史を探る」では、市立五條文化博物館の収蔵品の中から、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■開館時間 午前9時～午後5時(入館午後4時30分まで)

○休館日 月曜日、祝日の翌日と年末年始

■問合先 市立五條文化博物館 五條市北山町930-2 ☎24・2011